

雙は、急行軍の達人になった。顧客の引き継ぎはパーフェクト。一軒も漏らさず完了した、と黄雙雙は述べている。

日本はもともと上得意だが、黄炎生の業務は日本案件全体の十分の一。愛娘の協力も得て、台湾国際特許法律事務所にとっては非常に大きな収穫だった。

台湾国際特許法律事務所の名はますます鳴り響いてきたが、中国語にしても英語にしても、少し長つたらしい。目立つ商号をと考えていた敏生は、英文の Taiwan International Patent & Law Office の頭文字をとって「TIPLLO」という名称を使うことにした。発音はどこか「突破」に通じる。分解すると、「TIP」は先端、「LO」は法律を表わす。すなわち「先端的法律」。

「TIPLLO」は M.S.Lin と並んで国際舞台にその勇名を馳せることになる。

経営管理

一九六七年七月一日、「台湾国際特許」と改名した林敏生法律事務所は、爾来、敏生本人がずっと所長を務めていた。それ以前に、国際発明特許センターの監査役と国際特許事務所の特許代理人になったことはあるが、実際の経営には参加していない。

いろいろと波風はあったが一九七六年。彼は晴れて全額出資のオーナーとなった。実際は、その前

の九年間も、事務所の管理は彼が完全に掌握し、細かいことまで取り仕切っていた。その後、張龍飛が去って、敏生は名実ともにTIPLLOのオーナー経営者となった。

プロとしてのイメージを確立することが先決。自分の長所は語学力と組織戦、と自覚していた敏生。特許関係の法律業務に内外で活躍の舞台を得た。

外部環境も有利に働いた。台湾の工業化は発展の条件を蓄えつつあったし、外国からの大型プロジェクトも計画中のものが幾つかあった。外国企業は、低賃金で大きな可能性を秘めたこの処女地に注目しはじめ、工場の進出や技術移転を進めていた。特許や商標登録はもちろん、投資企業が真つ先に取り組むべき課題。敏生の仕事は一躍、時代の先端に押し出されたのである。

「幸運だった」点は、敏生も否定しない。機会さえ逃さなければ、正々堂々金もうけができた。「幸運」といえば、こんなこともあった。

TIPLLOがまだ中山北路にあった時代。ある商標権侵害の案件で、和解案の仲介をしていた敏生。金額でなかなか折り合いがつかず、訴えられた側の担当者呼んで最終交渉を始めようとした、ちょうどその時。事務所に警備総司令部の男が一人入ってきた。敏生は席をはずし、狭い接客室で応対。

「李豊明を知っているか？」と妻の兄のことで来たらしい。「李豊明は米カリフォルニア州台湾同郷会の会長。政治活動をやっている。あなたの力で何とか感化してもらえないか？」という。敏生が「四十を過ぎれば人の考えも固まっている。感化しろと言われても容易に出来るものじゃない。それは私自身だって同じ。やめろと言われて、はいそうですかとやめられるなら、最初からやらない。人に言われてすぐに主張を曲げるようなら、そんな人間はもともと恐れるに足りないじゃないか。」と答えると、今度は弟の李豊隆のこと。「テネシー州で『美麗島雑誌』の取り次ぎをやっている。」という。

「答えは同じ。私には何もできない。」と敏生。取り付く島のない様子に警備総司令部の男。「都合の良い時、司令官に謁見されては？」と一言。いらいらしてきた敏生。「謁見とは何事か。中華民国で私が『謁見』するのは蔣総統だけ。会うなら『会う』でいいじゃないか。そんな偉ぶったことばかり言ってるから、みんなあきれて外国に逃げてしまっただ。」と怒りを爆発させた。「私たちが司令官に会う時は謁見と言ってるんです。」男はまだぶつぶつ言っていたが、しばらくして帰って行った。

このやりとりをそばで見えていた商標権侵害の例の担当者。敏生が席に戻って交渉を始めようとする、向こうから口を開いた。「林弁護士、あなたは偉い。われわれ商売人は警備総司令部が恐くていつもびくびくしているのに、あなたはまったくひるむ様子がない。おかげで私も胸がすっとしました。示談金は先方の言い値どおりの五十万で結構。うちの社長はあなたのような気骨のある人が大好きだから、否やは言わぬはず。」意外な展開だった。警備総司令部こそいい面の皮。敏生のために商売の手伝いをするはめになったのだから。

特許をめぐる台湾の環境はまだまだ不健全。「法治」よりも「人治」の要素が強く、いつも役人の顔色をうかがっていた。特に新任の官僚は着任早々、何かしたくてうずうずしている。

一九七二年、中央標準局が台南から台北に移転した。初代局長の向賢徳を受けて寧育豊が第二代の局長に。この局長はドイツ留学経験者。非常に厳格な人で、外国人の特許出願許可率はわずか二〇%。「商標総校正」「特許総校正」「文件斉備」と名付けられた三大改革は、わけでもこの業界を震撼させた。特許、商標のうち台湾で使用しないものは一律、出願を却下。また、特許出願日に原文の特許明細書を提出すれば確定できた出願日が一律、中国語訳の明細書提出日を出願日とすることになった。これら改革措置のせいで、敏生と張蒼浪はわざわざ日本に赴き、対応策を問い合わせてきた顧客に、

説明して回った。

新措置は金も労力もかかりすぎるとして、台湾の弁理士協会は經濟部に抗議を提出。經濟部も検討を約し、最終的に「文件斉備」は保留となった。あとの二つは実施されたが、手間をかけて提出した資料は結局、中央標準局に死蔵され、整理されずに終わった。意固地なやり方で混乱を招いた寧局長だが、役人としては清廉潔白。この点は敏生も賞賛している。

それに……、特許商標総校正の料金一件十五ドルで、事務所の収入も増えた。

次の局長、周起祥とはうまく行った。人柄も温厚。

もっとも印象の強かったのは呉惠然局長。東大卒で、工業局の副局長もやったことがある。能力もありアイデアも豊富だったが、やりすぎて、たびたび中傷を受けた。次が楊崇森。書生型の局長で試験を受けるのが得意だった。弁理士協会に委託して特許審査基準を作らせたのは彼の功績である。

有利な条件はいろいろと整っていたが、誰もが敏生のような成績を上げていた訳ではない。敏生の敏生たる所以は、彼独自の経営哲学にある。

「専門化」「情報化」「国際化」「多角化」「組織化」「機動化」はTIPLLOの六大方針。この方針の元で敏生は、三十年戦ってきた。

「人事の安定」は、経営方針ではないが、事実として、敏生が達成した成果の一つである。

一九六七年、台湾国際特許法律事務所を引き受けた時、敏生がまずやったのはスタッフの充実であった。巧みな話術で張蒼浪、陳傳燿を引き込んだのもこの時。事務所のスタッフは二十人前後になっていた。

特許の仕事にはさまざま要素があるが、一番大切なのは、発明者がその発明に見合った特許を取

得できるよう協力することである。よって、特許に携わる者は、科学と法律の素養を持ち、発明の内容と本国における特許法、および実務的な運用を熟知していなければならぬ。Charles L. Harnessはその著書『職業の美化』の中で、この職業を「化学会社に勤めているときは法律家のように振る舞い、法律家と一緒にいるときは化学者然としている」と描写している。法律が分かっているだけではだめ。敏生はその不足を補うために、多くの技術スタッフを獲得している。一九七八年に林紀彦、陳金福、林珮玉といった部長クラスのエキスパートを招き入れたが、その後も絶えず若い人材を補充している。陳志雄、高文欽、林大器、鄭麗琦、楊珍書、果榮宇、簫助政、劉振鵬、邱文豪、何文雄、劉心蘭、曹乃真、張麗玉、張麗卿、陳萍、游能勝、范広靖、李嘉守、林志洋など、日本、米国の留学経験者か、さもなくば台湾一流大学の理工科卒業生。いずれも逸材である。彼らはTIPLOの主要業務である特許の出願、コンサルティングなど、無くてはならない重要な役割を担っている。

政局の不安と国内理工学科のレベルの低さから、当初、人材の育成は容易でなかった。少し芽が出てくると留学したいと言い出し、留学すれば通常、そのまま帰国することはなかった。人材の流失がやんだのはここ五、六年のこと。政局の明朗化と、世界的不況の中でも安定成長を続ける台湾経済が、その背景にある。しかし総体的に見て、TIPLO職員の勤続年数は長い。ベテラン幹部はほとんど二十年近く一緒にやっている。十数年の者も少なくない。現在TIPLOの従業員は百五十名。勤続二十年以上が九名、十年以上が三十二名、五年以上が七十八名となっている。定着率の高さは、職場としてのTIPLOの魅力と、業務の熟練度、信頼性を示している。いわれのない「訓練コスト」も最低限で済む。

しかし「年功は老人を作るだけ」と言う敏生は、人材訓練にも注意を払っており、TIPLOでは、

絶えず新鮮な血を送り込む人材の募集と同様に、重大事として位置づけられている。

陳和貴はTIPLOの二番手弁護士。一九八二年に合格した弁護士六人の中の一人。成績は上から二番目。こういう「稀少動物」には「試練が必要」と、所員にはよく指示しておいた。

陳和貴弁護士は優秀な成績で弁護士資格を取ったばかりでなく、軍事裁判所出身の弁護士助手として実務経験もあつた。颯爽とTIPLOの門をくぐった彼は、法廷で弁論を戦わす輝かしい舞台を想像していたのだろう。英、日両文の特許案件の山に辟易。はたして一ヶ月後、「そろそろ登録しては？」という敏生の勧めに、「張り合いがないというのか、手応えがないんです。」と弱音をはいた。すかさず敏生。「私は弁護士歴二十数年。少しばかり何かをなすとげたという気持になったのは、ほんの最近の話。君の年齢でそれを求めるのはちょっとばかり早すぎないか？一週間頭を冷やして、また訪ねて来い。」敏生は無理強いしない。やる気がなければ、どう引き留めても無駄なのだ。

一週間後、陳和貴は所長室のドアをたたいた。「もう一度試してみる。」という。その「試してみる」で十一年が過ぎた。敏生は毎月、彼の給与をアップし、英語が苦手な彼のために英語教師も雇った。事務所のアメリカ研修生第一号も彼。一年間は在職のまま、給料は毎月きちんと彼の口座へ。アメリカでの滞在費用も負担した。そればかりではない。彼が車を買うときは事前に駐車場を確保。買ったあとは手当も支給した。ボスの信頼と行き届いた配慮に応えて、陳和貴も仕事に打ち込んでいる。敏生は敏生で、彼のような人材をつかまえた幸運に感謝している。

劉宗欣は、他の法律事務所が開業していたが、自分に合った職場を求めている。人間関係を大切に
する彼は、友人からTIPLOの話聞いて、さっそく敏生に電話かけた。北京語のうまい劉宗欣は、
自分と同じようにきれいな北京語を話す敏生に驚く。「生粋の台湾人」というイメージがあつたから

だ。TIPLLOに入所した劉宗欣。ここの人情味が肌に合ったようだ。今年で七年目を迎える。流暢な英語と国際法律業務の処理能力も、TIPLLOでいつそう磨きがかかった。

楊憲祖はがんばり屋。はじめて受けた司法試験は、0点いくつかの僅差で不合格。TIPLLOに入所して苦節十四年。人知れず勉強に励んでいた彼は一九九二年、みごと合格。晴れて弁護士となった。休暇を取るでもなく、試験を受けたことは、同僚さえ知らなかったのである。同じ年には敏生の長男志剛も合格。所内は二重の喜びと驚きにわきかえった。これには嬉しい後日談がある。楊憲祖の合格に刺激を受けた所内の連中が、われもわれもと試験勉強を始めたのである。翌年には李文傑、林正杰が受けることになったが、試験に専念してほしいという気持ちから、敏生は二ヶ月の有給休暇を与えている。二人は期待に込めてみごと合格をはたした。

黄教範弁護士は東大博士課程修了の公法関係エキスパート。彼が職場を移りたがっていることは、劉宗欣の前の秘書張曉梅さんが教えてくれた。留学をひかえた張曉梅さんは、敏生やかつての同僚に別れの挨拶。黄教範弁護士の話が出たのはその時。饒別に五百ドルの小切手を渡そうとした敏生。財布の中にはあいにく、千ドル小切手しかない。「黄教範の情報は千ドルで買ったものだ。」と敏生が笑って話す裏には、こんな事情があったのだ。黄教範弁護士はこうしてTIPLLOに入所。すでに三年のキャリア。弁護士訓練所の実務責任者も兼ねている。

陳君慈弁護士は台湾大学大学院卒業。オーストラリアとの交換留学生にも選ばれた逸材。訴訟案件の処理能力に長けている。彼女もTIPLLO歴三年。

廖哲瑛は弁護士のキャリアは浅いが、台湾大学を卒業後アメリカに留学し、法律および企業管理修士を取得。やり甲斐のある職場としてTIPLLOを選んだ。

出願部部长蕭艶珍は十八年の大ベテラン。学校を出て最初の職場がTIPLLO。敏生の秘書をやっていたが、コンピューター化の推進に男性職員の数人が挫折したあと、所内コンピューターシステムの構築を一手に引き受けた。システムエンジニア黄心滢、謝永賢は彼女のもとで才能を発揮している。これらスタッフはみな、TIPLLO新世代の幹部である。

毎月行われる担当者経営会議では、敏生と各部門の主任、副主任が同じテーブルに着いて、TIPLLOの経営管理や重要案件について話し合う。「形の上では共同経営者ではないが、実質的な業務は彼らが掌握し、事務所の経営に参画している。」

「世代の断層」はないと、敏生は胸を張る。人材の引き抜きも、相手にその気がなければ考えない。業界の職業倫理を乱すことになるからだ。「やはり自分で育てるのが一番。考え方のギャップも、こうすれば最小限に抑えられる。」敏生の採用基準は「専門と語学的能力」。明快である。

これと決めた人材には気前がいい。

一九九四年、敏生は数百万円を出費して、所員十五名を海外研修に送った。七名日本、八名アメリカ。契約もしていない。「金を使って育てても逃げられたらどうする？」と心配する人もいたが、「TIPLLOよりいい職場が見つかるわけではない。」と敏生は自信満々である。

敏生と陳傳耀は十数年苦楽を共にした戦友。その陳傳耀が数年前、辞表を提出した。アメリカに移民するという。人は去ったが、敏生は辞表を受理していない。毎月、米銀行の彼の口座に給料を。送金は陳傳耀が今年、再帰国するまで続けられた。陳傳耀は経営陣の一人としてTIPLLOに戻ってきたのである。「才を惜しむ」敏生の心情が、余すところなく表われているエピソードだ。

「気前の良さ」はソフトの面ばかりではない。

一九七三年、大阪青山葆弁理士の勧めで事務所にテレックスが導入された。電報を打つためにわざわざ外出する必要がなくなった。コピー機は一九六五年当時二台所有していたが、当時のコピー機は時間がかかり、複写のあと扇風機で乾かさなければならぬ。まもなく、最新型のコピー機が事務所に出現した。ファックスに至っては、市場に出ると同時に購入。一九八〇年、台湾のファックス第一号はTIPLOのものだと敏生は言う。当時一台三十二万円もした。

事務所のコンピューター化は、「迅速な情報がなければ最先端の仕事はできない」という強い信念で、周囲の反対を押し切った。金も使った。一九九〇年、二年間の試行錯誤を経て、オンライン化完了。コンピューター部で開発されたソフトは数千種。その日の営業額、欧・米・日各地の案件数、スタッフ一人一人の作業量、収入や全国の特許商標情報が、端末のキーを弾くだけで一目瞭然。無限のスペースにTIPLOの歴史と将来がインプットされる。

先端科学には必ず首を突っ込む。これもまた敏生成功の鍵の一つ。「一日三〇〇件でも引き受けられる。松下電器から一度に五〇〇件の依頼があったときも、二日でファイリング完了。コンピューターのおかげで、納期は完璧に守られる。」と机の上のコンピューターを撫でて、敏生は得意気である。